

一橋大学附属図書館グループ学習室利用要領

平成 19 年 10 月 29 日

改正 平成 24 年 10 月 30 日

改正 平成 31 年 3 月 12 日

附属図書館長裁定

(目的)

第 1 条 この要領は、一橋大学附属図書館利用規則(平成 16 年規則第 179 号)第 14 条の規定に基づき、一橋大学附属図書館のグループ学習室の利用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(利用の範囲)

第 2 条 グループ学習室の利用は、第 3 条に掲げる利用者がグループによる学習・調査・研究等を目的とした場合に限り、許可する。

2 前項のグループは、一橋大学(以下「本学」という。)の学生(研究生及び聴講生を含む。)が 3 名以上属していなければならない。

(利用者の範囲)

第 3 条 グループ学習室を利用できる者は、次のとおりとする。

- 一 本学の学生(研究生及び聴講生等を含む。)
- 二 本学の教員

(利用の申請)

第 4 条 グループには、利用責任者を置くものとする。

- 2 利用責任者は、図書館利用証を提示の上、利用を申請し、附属図書館長の許可を得るものとする。
- 3 利用の申請は一のグループにつき 1 コマ・1 室に限るものとし、当該利用が終了するまで、新たな申請は受け付けないものとする。
- 4 利用の終了が定刻を過ぎた場合、連続する利用の申請は受け付けないものとする。
- 5 利用の申請は、利用日の 1 週間前から受け付けるものとする。

(利用の開始)

第 5 条 利用責任者は、利用開始時に図書館利用証の提示により当該利用に係る室の鍵を受領するものとする。

(利用許可の取消等)

第 6 条 附属図書館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可を取り消し、又は利用を中止させることができる。

- 一 利用開始時刻を 10 分経過しても連絡がないとき。
- 二 管理上支障があると認めたとき。

三 利用者がこの要領に違反し、又は職員の指示に従わないとき。

(利用時間)

第7条 グループ学習室の利用時間は、別表に定めるとおりとする。

(利用者の遵守義務)

第8条 利用者は、次の事項に留意しなければならない。

- 一 利用時間を厳守すること。
- 二 騒音を発生させないこと。
- 三 室内で喫煙及び飲食をしないこと。
- 四 室内で火気を用いないこと。
- 五 借用した物品、備え付けの設備・備品は丁寧に扱い、附属図書館外へ持ち出ししないこと。
- 六 利用後は直ちに利用前の状態に復するものとし、施設及び設備・備品等を損傷し、又は滅失したときは、利用責任者は原状回復をし、又は弁償しなければならない。

(事務)

第9条 グループ学習室の管理運営に関する事務は、学術・図書部学術情報課利用者サービス係が行う。

附則 この要領は、平成19年11月1日より実施する。

附則 この要領は、平成24年11月1日より実施する。

附則 この要領は、平成31年4月1日より実施する。

別表（第7条関係）

グループ学習室の利用時間

時間割	平日				休日			
	授業期間		授業休業期間		授業期間		授業休業期間	
	1-3室 (本館)	4・5室 (雑誌棟)	1-3室 (本館)	4・5室 (雑誌棟)	1-3室 (本館)	4・5室 (雑誌棟)	1-3室 (本館)	4・5室 (雑誌棟)
1コマ	8:50 - 10:35	8:50 - 10:35	8:50 - 10:35	8:50 - 10:35	9:30 - 10:35	9:30 - 10:35	9:30 - 10:35	9:30 - 10:35
2コマ	10:45 - 13:05	10:45 - 13:05	10:45 - 13:05	10:45 - 13:05	10:45 - 13:05	10:45 - 13:05	10:45 - 13:05	10:45 - 13:05
3コマ	13:15 - 15:05	13:15 - 15:05	13:15 - 15:05	13:15 - 15:05	13:15 - 15:05	13:15 - 15:05	13:15 - 15:05	13:15 - 15:05
4コマ	15:15 - 17:00	15:15 - 17:00	15:15 - 17:00	15:15 - 17:00	15:15 - 17:00	15:15 - 17:00	15:15 - 17:00	15:15 - 17:00
5コマ	17:10 - 18:55	17:10 - 18:55	17:10 - 18:45	17:10 - 18:15	17:10 - 19:30	17:10 - 19:15	17:10 - 18:45	17:10 - 18:15
6コマ	19:05 - 21:30	19:05 - 21:00	--	--	--	--	--	--